

日本摂食嚥下リハビリテーション認定士資格更新のお知らせ

今回の対象は、2010年度試験に合格した認定士と猶予申請をして今回その期日がくる認定士です。

2010年度試験に合格した認定士の認定更新後の認定証は2016年8月に発行予定ですが、遡って2016年3月1日から2021年7月31日の有効期限の認定証を発行します。5ヶ月間にわたり有効な認定証がお手元がない時期があることをご了承ください。この間に有効な認定証が必要な場合には、申し出により仮の認定証を発行致します。

つきましては、認定資格更新手続き要領にしたがい、更新手続きをしていただきますようお願い申し上げます。

なお、第19巻3号掲載の会告「日本摂食嚥下リハビリテーション学会認定士資格更新に関するお知らせ」のeラーニング修了証についての記述に誤りがありました。正しくは「eラーニングについては平成23年3月1日以降の修了証が有効」ですのでご注意くださいようお願い申し上げます。

海外留学などにより認定士資格更新に関する規程10（認定期間の猶予）の適応を希望する方は、事務局にお申し出下さい。

資格更新に関する問い合わせは事務局に電子メール（jsdr@fujita-hu.ac.jp）でお願いいたします。

平成28年2月1日

日本摂食嚥下リハビリテーション学会
認定委員会委員長 馬場 尊